半期報告書

（第109期中）

自　2026年 4月 1日
至　2026年 9月30日

株式会社トーエネック

愛知県名古屋市中区栄一丁目31番23号

目　　次

頁

表紙 …… 1

第一部　企業情報 …… 2
　第１　企業の概況 …… 2
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 2
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況 …… 3
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　　３　重要な契約等 …… 5
　第３　提出会社の状況 …… 6
　　１　株式等の状況 …… 6
　　(1) 株式の総数等 …… 6
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 6
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 6
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 6
　　(5) 大株主の状況 …… 7
　　(6) 議決権の状況 …… 8
　　２　役員の状況 …… 8
　第４　経理の状況 …… 9
　　１　中間連結財務諸表 …… 10
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 10
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 12
　　中間連結損益計算書 …… 12
　　中間連結包括利益計算書 …… 13
　　(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 14
　　２　その他 …… 20
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 21

［期中レビュー報告書］

［確認書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月 9日
【中間会計期間】	第109期中（自　2026年 4月 1日　至　2026年 9月30日）
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　滝　本　嗣　久
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄一丁目31番23号
【電話番号】	(052)221－1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部会計第一グループ長　　矢　幡　学
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄一丁目31番23号
【電話番号】	(052)221－1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部会計第一グループ長　　矢　幡　学
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社トーエネック　東京本部 （東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号） 株式会社トーエネック　大阪本部 （大阪府大阪市淀川区新北野三丁目8番2号） 株式会社トーエネック　静岡支店 （静岡県静岡市葵区研屋町51番地） 株式会社トーエネック　三重支店 （三重県津市桜橋二丁目177番地1） 株式会社トーエネック　岐阜支店 （岐阜県岐阜市茜部中島三丁目10番地） 株式会社トーエネック　長野支店 （長野県長野市三輪一丁目9番34号） （注）　大阪本部及び長野支店は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第108期 中間連結会計期間	第109期 中間連結会計期間	第108期
会計期間		自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日	自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日	自　2025年 4月 1日 至　2026年 3月31日
売上高	（百万円）	124,714	125,276	272,468
経常利益	（百万円）	8,684	9,881	22,639
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	7,216	7,573	17,810
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	6,363	9,587	21,849
純資産額	（百万円）	140,284	159,501	153,170
総資産額	（百万円）	296,048	290,022	312,053
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	77.75	81.03	191.87
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	－	－	－
自己資本比率	（%）	47.4	55.0	49.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	9,154	2,626	26,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△625	△2,841	△3,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7,992	△9,550	△16,697
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	40,846	36,281	46,046

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

また、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、回復の動きが続いた。建設業界においては、公共投資は堅調であり、民間設備投資も高い水準で推移した。

先行きについては、好調な企業収益等を背景に、企業の設備投資意欲は旺盛であり、これにＡＩ・半導体関連投資、カーボンニュートラルへの対応などの需要も相まって、民間設備投資は増加していくことが見込まれる。

一方で、不安定な中東情勢の影響などに伴う景気の下振れリスクは依然として残されている。また、金利の動向や原材料価格・労務費の上昇等が事業環境に与える影響について引き続き注視していく必要がある。

このような状況のもと、当社グループにおいては中期経営計画2027（2023年度～2027年度）の達成に向け、お客さまや社会と共に成長し続けていくための取り組むべき施策を４つの基本方針（①成長分野への挑戦、②既存事業の深化、③人材投資の更なる拡充、④経営基盤の強化）にまとめ、将来を見据えたエリア戦略の展開、グループ一体でのバリューチェーンの強化、働き方改革の推進、安全・施工品質の確保などに取り組んできた。

当中間連結会計期間の業績については、屋内線工事の売上高が減少したものの、配電線工事の工事量が増加したことなどにより、増収となった。利益面については、工事採算性の向上に加え、受取和解金を計上したことなどにより、増益となった。

〔連結業績〕	売上高	125,276百万円	（前年同期比	0.5%増）
	営業利益	10,178百万円	（前年同期比	18.8%増）
	経常利益	9,881百万円	（前年同期比	13.8%増）
	親会社株主に帰属する中間純利益	7,573百万円	（前年同期比	5.0%増）

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

〔設備工事業〕

設備工事業の売上高は、屋内線工事において大型案件の完成時期の偏りなどの影響により売上高が減少したものの、配電線工事の工事量が増加したことなどにより、116,186百万円（前年同期比0.9%増）となった。セグメント利益（営業利益）は、工事採算性の向上などにより、12,993百万円（前年同期比36.6%増）となった。

〔エネルギー事業〕

エネルギー事業は、太陽光発電事業において9月の長雨による日射量不足などの影響で売電収入が減少したことなどにより、売上高6,585百万円（前年同期比9.4%減）、セグメント利益（営業利益）1,707百万円（前年同期比37.5%減）となった。

〔その他〕

その他の事業は、売上高4,766百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益（営業利益）315百万円（前年同期比28.2%増）となった。

(2) 財政状態

当社グループの財政状態については、総資産は290,022百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,031百万円の減少となった。これは、流動資産においては現金預金の減少（10,119百万円）、受取手形・完成工事未収入金等の減少（13,588百万円）など、固定資産においては有形固定資産の減少（3,030百万円）、投資有価証券の増加（2,482百万円）などによるものである。

負債は130,521百万円となり、前連結会計年度末に比べ28,361百万円の減少となった。これは、流動負債においては支払手形・工事未払金等の減少（24,901百万円）など、固定負債においてはリース債務の減少（3,020百万円）などによるものである。

純資産は159,501百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,330百万円の増加となった。これは、利益剰余金の増加（3,117百万円）、その他有価証券評価差額金の増加（1,936百万円）などによるものである。

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して9,765百万円減少し、36,281百万円となった。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益（12,840百万円）、減価償却費（5,429百万円）、売上債権の減少（13,495百万円）、仕入債務の減少（22,485百万円）、法人税等の支払（5,252百万円）などにより、2,626百万円の資金増加（前中間連結会計期間は9,154百万円の資金増加）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出（3,680百万円）などにより、2,841百万円の資金減少（前中間連結会計期間は625百万円の資金減少）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出（4,310百万円）、配当金の支払（4,444百万円）などにより、9,550百万円の資金減少（前中間連結会計期間は7,992百万円の資金減少）となった。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はない。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針等に重要な変更はない。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題に重要な変更はない。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費は331百万円である。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業に関して、経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあり、これらのリスク発生の可能性を十分認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の的確な対応に努める所存である。

（主要なリスク）

① 電力会社向け売上高に関するリスク
② 一般得意先向け売上高に関するリスク
③ 完成工事原価の変動に関するリスク
④ 重大な不良工事に関するリスク
⑤ 保有資産に関するリスク
⑥ 取引先の信用に関するリスク
⑦ 取引先との価格交渉・価格転嫁に関するリスク
⑧ 投資戦略に関するリスク
⑨ 国際事業に関するリスク
⑩ 退職給付債務に関するリスク
⑪ コンプライアンス等に関するリスク
⑫ 情報流出に関するリスク
⑬ 人的資本に関するリスク
⑭ 自然災害等の発生に関するリスク
⑮ 気候変動に関するリスク

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、設備工事業における材料費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用である。また、投資を目的とした資金需要のうち主なものは、当社新本店ビルの新築と、設備工事業における当社事業場の新築によるものである。

運転資金は、主として営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入れにより資金調達を実施している。長期資金は、営業活動によって得られた自己資金を充当するほか、金融機関からの借入れ、社債発行及びファイナンス・リース等による資金調達を実施しており、多様な調達手段の確保及び返済期日の分散化に努めている。なお、当中間連結会計期間末における有利子負債は、80,614百万円となっている。

営業活動によって得られた資金は、上記のとおり、運転資金や長期資金に充当するほか、連結配当性向40%を目安として業績に応じた利益還元を行うこととしている。

3【重要な契約等】

(1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項なし。

(2) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項なし。

(3) ローン契約と社債に付される財務上の特約

当中間連結会計期間において、財務上の特約（財務制限条項）が付された新たな金銭消費貸借契約の締結及び社債の発行はない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「重要な契約等」の財務上の特約が付されたローン契約については、当中間連結会計期間に弁済期限及び財務上の特約の変更はなく、当中間連結会計期間の末日現在において当該特約に係る違反事由は発生しておらず、当社は当該特約を遵守している。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年 9月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月 9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,649,950	96,649,950	名古屋証券取引所 （プレミア市場） 東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数　100株
計	96,649,950	96,649,950	－	－

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年 4月 1日～ 2026年 9月30日	－	96,649,950	－	7,680	－	6,831

(5)【大株主の状況】

2026年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1	41,406	44.30
トーエネック従業員持株会	愛知県名古屋市中区栄1-31-23	5,876	6.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	4,838	5.18
トーエネック共栄会	愛知県名古屋市中区栄1-31-23	3,386	3.62
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,436	1.54
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US（東京都新宿区新宿6-27-30）	1,063	1.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET,　SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南2-15-1）	1,014	1.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都港区港南2-15-1）	849	0.91
トーエネック名古屋協力会持株会	愛知県名古屋市東区大幸1-8-8	778	0.83
トーエネック岡崎協力会持株会	愛知県岡崎市菅生町元菅17-2	719	0.77
計	－	61,369	65.65

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年 9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,176,100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 93,389,600	933,896	－
単元未満株式	普通株式 84,250	－	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	96,649,950	－	－
総株主の議決権	－	933,896	－

（注）1 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株（議決権21個）含まれている。

3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式97株が含まれている。

②【自己株式等】

2026年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社トーエネック	愛知県名古屋市中区栄1-31-23	3,176,100	－	3,176,100	3.29
計	－	3,176,100	－	3,176,100	3.29

2【役員の状況】

該当事項なし。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	47,820	37,700
受取手形・完成工事未収入金等	88,384	74,795
未成工事支出金	4,979	7,148
材料貯蔵品	4,094	4,384
商品	272	508
その他	5,422	5,200
貸倒引当金	△1,231	△1,331
流動資産合計	149,742	128,407
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	63,753	63,723
機械、運搬具及び工具器具備品	121,669	122,575
土地	32,091	32,090
建設仮勘定	3,826	3,758
減価償却累計額	△94,482	△98,321
有形固定資産合計	126,857	123,826
無形固定資産	1,846	1,731
投資その他の資産		
投資有価証券	27,346	29,829
繰延税金資産	2,634	1,970
その他	6,855	7,487
貸倒引当金	△3,228	△3,230
投資その他の資産合計	33,608	36,057
固定資産合計	162,311	161,615
資産合計	312,053	290,022

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年 3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年 9月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	47,610	22,708
短期借入金	16,082	16,134
未払費用	10,051	8,456
未払法人税等	5,004	4,934
未成工事受入金	2,341	3,497
工事損失引当金	592	191
その他	11,166	11,050
流動負債合計	92,848	66,973
固定負債		
社債	8,400	8,400
長期借入金	19,135	18,594
リース債務	31,645	28,625
退職給付に係る負債	1,862	2,177
資産除去債務	4,602	4,611
その他	388	1,138
固定負債合計	66,034	63,548
負債合計	158,882	130,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,883	7,716
利益剰余金	123,315	126,433
自己株式	△2,171	△1,803
株主資本合計	135,708	140,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,113	9,049
為替換算調整勘定	765	1,154
退職給付に係る調整累計額	9,530	9,228
その他の包括利益累計額合計	17,409	19,433
非支配株主持分	52	40
純資産合計	153,170	159,501
負債純資産合計	312,053	290,022

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
売上高	124,714	125,276
売上原価	103,394	101,282
売上総利益	21,319	23,993
販売費及び一般管理費	※1 12,752	※1 13,815
営業利益	8,566	10,178
営業外収益		
受取利息	50	29
受取配当金	190	213
受取地代家賃	98	94
持分法による投資利益	496	294
その他	422	123
営業外収益合計	1,259	756
営業外費用		
支払利息	900	858
その他	241	195
営業外費用合計	1,141	1,053
経常利益	8,684	9,881
特別利益		
固定資産売却益	1	1
貸倒引当金戻入額	1	－
投資有価証券売却益	1,866	－
受取和解金	－	3,000
受取損害賠償金	488	－
特別利益合計	2,357	3,001
特別損失		
固定資産除売却損	194	42
投資有価証券売却損	0	－
投資有価証券評価損	6	－
特別損失合計	200	42
税金等調整前中間純利益	10,840	12,840
法人税等	3,672	5,276
中間純利益	7,168	7,564
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△48	△9
親会社株主に帰属する中間純利益	7,216	7,573

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
中間純利益	7,168	7,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△274	1,722
為替換算調整勘定	△183	325
退職給付に係る調整額	△112	△273
持分法適用会社に対する持分相当額	△233	247
その他の包括利益合計	△804	2,022
中間包括利益	6,363	9,587
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	6,363	9,597
非支配株主に係る中間包括利益	0	△10

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,840	12,840
減価償却費	5,399	5,429
のれん償却額	156	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△49	105
その他の引当金の増減額（△は減少）	△140	△400
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	91	△79
受取利息及び受取配当金	△241	△243
支払利息	900	858
為替差損益（△は益）	11	93
投資有価証券評価損益（△は益）	6	－
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,865	－
持分法による投資損益（△は益）	△496	△294
有形及び無形固定資産除売却損益（△は益）	193	40
受取和解金	－	△3,000
売上債権の増減額（△は増加）	13,554	13,495
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△1,598	△2,161
棚卸資産の増減額（△は増加）	△241	△526
仕入債務の増減額（△は減少）	△12,832	△22,485
未成工事受入金の増減額（△は減少）	242	1,157
未払消費税等の増減額（△は減少）	△235	231
その他	△1,445	△180
小計	12,248	4,879
和解金の受取額	－	3,000
法人税等の支払額	△3,094	△5,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,154	2,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△710	△611
定期預金の払戻による収入	1,261	1,006
投資有価証券の取得による支出	△10	△202
投資有価証券の売却による収入	2,116	－
貸付金の回収による収入	2	0
有形固定資産の取得による支出	△3,565	△3,680
有形固定資産の売却による収入	1	2
利息及び配当金の受取額	687	904
その他	△407	△260
投資活動によるキャッシュ・フロー	△625	△2,841

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	335	53
長期借入金の返済による支出	△541	△541
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△4,112	△4,310
セール・アンド・リースバックによる収入	6	554
利息の支払額	△899	△858
配当金の支払額	△2,778	△4,444
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,992	△9,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	547	△9,765
現金及び現金同等物の期首残高	40,299	46,046
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 40,846	※1 36,281

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
従業員給料手当	6,263百万円	6,903百万円
退職給付費用	252	169
貸倒引当金繰入額	－	197

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る市場価格のない株式等の減損処理の方法として、切放し法を適用している。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
現金預金勘定	42,506百万円	37,700百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,659	△1,418
現金及び現金同等物	40,846	36,281

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年 4月 1日　至　2025年 9月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	2,784	30	2025年 3月31日	2025年 6月27日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月28日 取締役会	普通株式	2,599	28	2025年 9月30日	2025年11月28日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年 4月 1日　至　2026年 9月30日）

1　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 6月25日 定時株主総会	普通株式	4,455	48	2026年 3月31日	2026年 6月26日	利益剰余金

2　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日 取締役会	普通株式	2,897	31	2026年 9月30日	2026年11月30日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年 4月 1日　至　2025年 9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	設備工事業	エネルギー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	115,193	7,267	122,460	2,253	124,714	－	124,714
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	2,205	2,205	△2,205	－
計	115,193	7,267	122,460	4,458	126,919	△2,205	124,714
セグメント利益	9,514	2,731	12,246	246	12,492	△3,926	8,566

（注）1　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2　セグメント利益の調整額△3,926百万円には、セグメント間取引消去64百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△3,990百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない中間連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当中間連結会計期間（自　2026年 4月 1日　至　2026年 9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	設備工事業	エネルギー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	116,104	6,585	122,690	2,586	125,276	－	125,276
セグメント間の内部売上高又は振替高	81	－	81	2,179	2,261	△2,261	－
計	116,186	6,585	122,771	4,766	127,538	△2,261	125,276
セグメント利益	12,993	1,707	14,700	315	15,016	△4,838	10,178

（注）1　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2　セグメント利益の調整額△4,838百万円には、セグメント間取引消去44百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△4,882百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない中間連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年 4月 1日　至　2025年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	設備工事業	エネルギー事業	計		
配電線工事	39,958	－	39,958	－	39,958
地中線工事	5,298	－	5,298	－	5,298
屋内線工事	46,497	－	46,497	－	46,497
空調管工事	16,600	－	16,600	－	16,600
通信工事	6,839	－	6,839	－	6,839
エネルギー事業	－	7,220	7,220	－	7,220
その他	－	－	－	2,239	2,239
顧客との契約から生じる収益	115,193	7,220	122,413	2,239	124,652
その他の収益	－	47	47	13	61
外部顧客への売上高	115,193	7,267	122,460	2,253	124,714

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

当中間連結会計期間（自　2026年 4月 1日　至　2026年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	設備工事業	エネルギー事業	計		
配電線工事	46,961	－	46,961	－	46,961
地中線工事	5,266	－	5,266	－	5,266
屋内線工事	41,395	－	41,395	－	41,395
空調管工事	15,578	－	15,578	－	15,578
通信工事	6,901	－	6,901	－	6,901
エネルギー事業	－	6,510	6,510	－	6,510
その他	－	－	－	2,571	2,571
顧客との契約から生じる収益	116,104	6,510	122,615	2,571	125,186
その他の収益	－	74	74	15	90
外部顧客への売上高	116,104	6,585	122,690	2,586	125,276

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
１株当たり中間純利益（円）	77.75	81.03
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	7,216	7,573
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	7,216	7,573
普通株式の期中平均株式数（千株）	92,820	93,468

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２【その他】

第109期（2026年 4月 1日から2027年 3月31日まで）中間配当については、2026年10月29日開催の取締役会において、2026年 9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

①　配当金の総額　2,897百万円

②　１株当たりの金額　31円

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年11月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社トーエネック
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　真　樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　淳　一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月 9日
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　滝　本　嗣　久
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄一丁目31番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社トーエネック　東京本部 （東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号） 株式会社トーエネック　大阪本部 （大阪府大阪市淀川区新北野三丁目8番2号） 株式会社トーエネック　静岡支店 （静岡県静岡市葵区研屋町51番地） 株式会社トーエネック　三重支店 （三重県津市桜橋二丁目177番地1） 株式会社トーエネック　岐阜支店 （岐阜県岐阜市茜部中島三丁目10番地） 株式会社トーエネック　長野支店 （長野県長野市三輪一丁目9番34号） （注）　大阪本部及び長野支店は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 滝本 嗣久は、当社の第109期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。